

平成 29 年 1 月 11 日開会

第 1 回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
1 月 11 日 (水)	
■ 議長開会の挨拶	4
■ 会議録署名議員の指定について	4
■ 町長提案理由の説明	4
■ 議案審議	5
■ 閉会	11

平成 29 年 1 月 11 日開会

美波町議会第 1 回臨時会会議録

平成 29 年 1 月 11 日美波町議会第 1 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1 番 舩田 邦人	2 番 岩瀬 公	3 番 江本 昇
4 番 北山 朝彦	5 番 川尻 竹藏	6 番 松本 晋児
7 番 永本善次郎	8 番 寺下 博子	9 番 戎野 博
10 番 向山 篤宏	11 番 丸龍 孝敏	12 番 中川 尚毅

1、不応召議員は次のとおりである。

な し

1、出席議員は次のとおりである。

1 番 舩田 邦人	2 番 岩瀬 公	3 番 江本 昇
4 番 北山 朝彦	5 番 川尻 竹藏	6 番 松本 晋児
7 番 永本善次郎	8 番 寺下 博子	9 番 戎野 博
10 番 向山 篤宏	11 番 丸龍 孝敏	12 番 中川 尚毅

1、本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 別宮 亀弘

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

町 長	影治 信良	副 町 長	山路 和秀
教 育 長	寺内 康博	支 所 長	海司 広幸
会計管理者兼会計課長	丸岡 武	総務企画課長	磯野 晴幸
消防防災係長	近藤 和人	税 務 課 長	豊崎 浩司
住民生活課長	山本 浩一	保健福祉課長	島田 修
産業振興課長	小坂 進	建 設 課 長	鶴木 敏夫
水 道 課 長	浜 孝至	支 所 次 長	花木美名子
学校教育課長	武田 和幸	社会教育課長	坂本 理
美波病院事務長	橋本 一晴	日和佐診療所事務長	岡本 照彦
美波病院病院事業調整監	木本 節	総務企画課特定事業調整監	岸本 博志

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 1 号 日和佐浦西線排水路改修工事（第 1 分割）請負契約の締結について

平成 29 年 1 月 11 日（水）

（時に 9 時 00 分）

議 長 おはようございます。ただ今の出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより平成 29 年美波町議会第 1 回臨時会を開会致します。

（時に 9 時 00 分）

議 長 本日の会議を開きます。なお、会議につきましては、お手元にご配布の日程表により進めたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名を議題と致します。会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、議長において指名致します。11 番丸龍議員、12 番中川議員、両名を指名致します。

日程第 2 会期決定の件を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日 1 日限りと決定致しました。

日程第 3 町長提案理由の説明を議題と致します。本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり、議案第 1 号日和佐浦西線排水路改修工事（第 1 分割）請負計画の締結についての 1 件であります。町長の提案理由の説明を求めます。

町長

町 長 おはようございます。平成 29 年の幕開けは、天候に恵まれ、大変穏やかな新年となり、大浜海岸では多くの住民や観光客の皆様方が初日の出を見ることができました。また、元旦の徳島新聞では、一面に「大浜海岸のウミガメ及びその産卵地」が昭和 42 年 8 月 16 日に国の天然記念物に指定されてから本年が 50 年になるという記事で美波町が紹介されるなど、新年早々に本町の情報発信が出来たと思っております。議員の皆様も、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、本年もよろしくお願い申し上げます。

本日、平成 29 年第 1 回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして、

ご審議を頂きますこと大変有り難く存じているところであります。

さて、本臨時議会で提案しご審議を賜ります議案は、議案第1号「日和佐浦西線排水路改修工事（第1分割）請負契約の締結について」の1件であります。昨年12月26日に入札を執行した結果、株式会社亀谷建設が57,996千円、請負率94.51%で落札致しました。予定価格が50,000千円以上であることから、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、工期は、議決の日の翌日から平成29年3月31日までと致しておりますが、繰り越し予定でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明と致します。なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明を致しますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明と致します。どうぞよろしくお願い致します。

議 長 日程第4 議案第1号「日和佐浦西線排水路改修工事（第1分割）請負契約の締結について」を議題と致します。当局の説明を求めます。

建設課長

建設課長 （議案第1号の説明をする）

建設課長 説明が終わりました。質疑を行います。

戒野議員

9番議員 これまでも地域への説明は一度ございましたが、今回このやり替えをしていく中で、今、蓋となっている排水路の上部が非常に老朽化してひび割れたりして、いろいろこのままでは避難路としては出来ないということなんですが、しかしその蓋の上の上部はそのままの状態にしてその中に塩化ビニール更生管を入れて、その後ろというか裏側にモルタルを入れるということなんですが、この上の蓋はやり替えはしないのか、それとやっぱり補強してやろうとしないのか。そのままもう置いた状態で中にビニール管を入れるというふうにしていくのか。その点が1点と、後、断面積が小さくなるので今でさえこの付近は河川増水時や大雨の時には逆流してですね、その付近が浸水をきたしているんですが、断面積がこれだけ小さくなっていく中でそれは絶対心配ないと、保証できるのか、その点をお聞きしたいと思えます。

議 長 建設課長

建設課長

戎野議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず1点目の上部の床板部分の件でございますが、今回1号水路につきましては5年間をかけた工事を予定しております。この度おこないます区間につきましては更生工法ということになりますけれども、上流部につきましてはオープンシールド工法ということで、ボックスカルバートを埋設して施行してまいります。この更生工法により施工する区間につきましては、先ほどご説明致しましたように既設の排水路の内部にですね、管更生によりましてスパイラル状に製管を致しまして、上部につきましては今現在15cmほどの床板がスラブですかね、乗っております。その部分で上部5cm部分、その15cmの内ですね、5cmにつきましては取り除きまして、アスファルト舗装を行うこととしております。これは一応全線が施行できてから後に施工させてもらうということになります。将来的には都市計画道路を計画しております。その際には今申し上げましたように15cmのうちの5cmは先に舗装はしておるんですけども、最終的には下の10cm部分につきましても撤去致しまして、コンクリートを打ちましてその上にまた5cmの舗装をして仕上げていくというふうなことになるかと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。それと排水路の断面積のご質問でございますが、これにつきましては今回社会資本整備交付金事業によりまして排水路の耐震改修工事というようなことで行う分でございます。排水路の断面積につきましては、この地区におきまして流路計算行いまして、計画雨水、流出量にて決定をしております。想定雨量が87.5mmというようなことで、想定をしております。計画雨水の流量を満足しない区間につきましては断面を広げております。ただ工事がですね、完成致しましてもすぐには浸水問題は解決をするわけではございません。本町におきましては高潮による影響を受けるということで、将来的には県の方で防潮堤の工事によるゲートの設置を行って頂けるということになっておりますので、その後に雨水ポンプを町の方で設置をしまして、内水排除を行うように計画をしておるところでございます。以上でございます。

議長
9番 議員

長 戎野議員

後ですね、雨水柵がそれぞれあると思うんですが、これについてその逆流についても心配のない状況を作れるのか。その点をちょっと合わせてお聞きしておきたいと思っております。

議長

長 建設課長

建設課長 お答え致します。道路部分に設けます管理用の雨水柵、道路の表面水を排除するようになるわけですが、施工図面を見て頂きますと今回行います 72.2m の区間におきまして、雨水柵口 300 と書かれている部分が 3 カ所ございます。だいたい計画では 20m 区間、20m のピッチで計画はしておりますけども、これにつきましては今現在低いところがございますので、低くて浸水されているような状況に鑑みまして、そうったところにつきましては、設置をしております。これにつきましては、また一応 1 月の下旬から 2 月の初旬にかけて、地元で説明会の方をさせて頂きたく考えておりますので、また地元のご要望をですね、お聞きしながら設置場所については検討させて頂きたいと考えております。以上でございます。

議 長 戎野議員
9 番 議 員 その雨水柵口の雨の出入口を、これはグレーチングのような形式になるのか、そのことと後この更生工法っていうんですか、この工法による耐久性、寿命というか何年ぐらい十分持つのか、そしてそのやり替えの時にはまた上部を掘ってやり替えるというふうに理解していいのか、そのままのやり替えについて寿命に合わせて換える場合、そのやり方について教えて頂きたいと思います。

議 長 建設課長
建設課長 お答え致します。この度設置するグレーチング、細めのグレーチングを予定しております。それと対応年数につきましては 50 年というようなことで東京・大阪・徳島の方でも施行実績がございます。その後 50 年後どうするかということにつきましては、すいません、今現在のところどのように対応して行くかということは、今後の検討課題とさせて頂きたく思います。以上です。

議 長 他にございませんか。

 中川議員
1 2 番 議 員 この工法についてはよく分かったんですが、それ以外の工法については検討したんでしょうか。

議 長 建設課長
建設課長 お答えをさせて頂きます。今回、工法の選定の理由でございますが、ご存知のようにこの地区は非常に住宅も多くですね、密集しておって、重点密集市街地というようなことでございます。地下水の方も浅くて干満、潮位への影響もあるということで、施工方法っていうのは限られてまいります。ようするにこ

ういった現場条件をですね、いろいろと満足できる工法として先程来、ご説明致しております更生工法ともう 1 つはオープンシールド工法というのがございまして、この 2 つを選定致しました。今回の施行区間につきましては更生工法により施工を致しますし、それにもございまして上流部につきましてはオープンシールド工法というようなことで施工を考えております。以上です。

議 長 中川議員
1 2 番 議員 施行区間ですけども、普通に考えたら交差点までどうして行かんのかいなあと思うんですけど、これはなんか理由があるんでしょうか。

議 長 建設課長
建設 課 長 お答え致します。今回の事業は社会資本整備総合交付金事業と言いまして、国庫事業を活用しての事業になります。予算の関係もございまして、今回 72m 余りの施行というようなことにさせて頂きました。以上です。

議 長 江本議員
3 番 議員 先ほど戎野議員の方から質問したことと少しダブるかもしれませんが、この図面の中の平面図の中の開口部、日和佐川に流れる場所についての出口がかなり広がってきておるように、今の現状よりかなり高さ的に底って言うたらなにやけど、出口の下の部分がこれかなり今の現状より下がってくるような感じ受けるんですが、このどの程度下がってこられるのか、そしてもうひとつ心配なのは、この工事区間が 5 年間、またそれから県の高潮対策の防潮堤の工事の間、それまで開口部において水の逆流がないような取り組みをするというお話でございしますが、この間について、その水の流れどうこうっていうようなことに対して、逆流っていうことも考えられると思うんで、ほの対処法を考えておるのかどうか、そこのところをちょっとお願いしたいと思います。

議 長 建設課長
建設 課 長 お答えさせて頂きます。江本議員おっしゃいました日和佐港線側のこのあれですね、排水路勾配のことをおっしゃりよんですかね。図面 1 枚目の図面の一番右端の、これ書きぶりがですね、既設 2242 施行箇所なんですけども、下、下段がまあすいません、上段につきましては既設水路の上部と下部の幅、あと深さの表記になります。あとパーミルということで勾配を示しております。それ下につきましては更生工法により施工する管

の内径、幅と深さになってまいりますけども、これを見ますと既設管よりもですね、内径はですね、小さくはなります。それと後、勾配につきましては同じことで 57%というようなことになると思うんですけども、既設管よりかその内径自体が狭くなるということでございますけども、計画しております排水能力につきましては満足しているようなことで、ご理解を頂ければと思います。現況よりかは狭くなりますけども、排水量については十分に余裕があります。というようなことでご理解頂きたいと思います。それとフラップゲートにつきましては、県の港湾の方とも協議を致しまして、恵比須地区の防潮堤ができるあかつきには順次、漁協側からですね、付けて頂けるようなことで、協議の方は済んでおりますので、それが終わるまでの間につきましては、現状をですね、やはり高潮の影響はですね、受けるというようなことで、ご認識を頂ければと思うんですけど。以上でございます。

議長
3 番 議員

江本議員

かなりいろいろ計算してやってくれと思うんですが、これやっぱり逆流とか排水能力が、排水が出来ないという現状が考えられる可能性もあるということなので、やっぱりそのところ留意して頂きたいのと、もうひとつは今現在の現状では雨水等は多少、用水排水路の方い流れ込むっていう現状もあると思うんですが、これの解消のためにこの雨水の排水の雨水柵で対応するっていうようなことで考えていいのだろうか。これこの工法に関していうたらもう上を全部止めてしまうっていう感じになるので、今現在少しでも穴が開いて下へ向いてもっているっていう状況であると思うんで、それが完全になくなるのをこの雨水柵っていうので対応するっていうような捉え方でええのだろうかということ、そのところお願いします。

議長
建設課長

建設課長

お答え致します。今 20m 間隔ぐらいで雨水柵の設置を考えておりますが、道路の表面水を排出させるというようなことと、管理といいますか、管理のためでございます。それと図面です、2 枚目裏側をめくって頂いて、発進口っていうところがあるんですけども、この発進口っていうところにつきましては、これはちょっと申し遅れましたけれども、今回まあ更生工法によって機械を入れていくんですけども、こちらからですね、施行して行きます、この部分から施工するんですけども、こちらの方からですね、一応点検というようなことで人が入っ

て点検ができるようなことで想定を致しております。以上です。

議長
10 番 議員

向山議員

私からちょっとお尋ねしたいことは、ちょっとこう見ただけでは非常に高いかなあっていう印象をしております。それでその理由については先ほど中川議員さんからの質問にもあったようにいろいろメリットがあるということだったと思うんですけども、私ももちろん素人なんで、こういった工法は初めて知ったところですよ。それで指名、工事の内容からしてその指名業者なんですけども、指名審査委員会でおそらく町内の業者を指名されておると思うんですが、なかなか町内業者でこういった工法されたいうん私も記憶がないし、そのあたり指名審査委員会でどういう話があったのか、そのあたりの経緯を教えてくださいと思いますし、町内業者が落札して、下請けになるんかなあっていう気もするんですけど、そのあたり町の方としてはどう考えて、思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長
建設課長

建設課長

お答えさせていただきます。入札のその指名業者の選定に当たりましては、美波町建設工事の請負業者の選定要綱というのがございまして、それに基づきまして等級別の発注金額が 50,00 千円から 200,000 千円未満、A 級 5 社を指名させて頂いて、指名、昨年 12 月 26 日に指名競争入札を実施致しております。施工能力につきましても一応施行に際して技術的な部分につきましても施行がですね、下請けとかその分につきましても専門の業者さんの方でいろいろと連絡もして頂きながらですね、施行して頂けるやいうことで、心配ないというようなことで終わっております。以上で終わります。

議長
10 番 議員

向山議員

もし町内業者が下請けやいうことにもしなるのであれば、町外業者の専門のところでは指名しての方が安くあがるやいうことは考えなかったのでしょうか。

議長
建設課長

建設課長

お答え致します。基本的な町内業者を優先して育成もしていくというようなことで、町内業者を優先して指名をさせて頂いております。以上です。

議長

他にございませんか。

議長
12 番 議員

中川議員

繰越予定ということになっとなんですけども、これはどうなんかもんでしょか。理由とか、すぐには掛かれないなんか理由

があるんでしょうか。

議 長
建設課長

建設課長

お答えをさせていただきます。今回入札がですね、昨年の12月と
いうようなことで、今日、臨時議会の方もお願いしたところ
でございますが、これまで基本設計から実施設計と事後説明会
の方もさせていただきますね、進めて参りました。時期が発注
時期がこの時期になったわけでございます、標準工期からい
いましたら今年ですね、秋口ぐらいまで予定しております。
どうしても工法的に施行、延長的にですね、年度内での施工が
難しいというようなことで、繰越を、繰越承認を頂いたうえで
ですね、繰越をお願いできたらと考えております。以上ござ
います。

議 長

他にございませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

「討論なし」と認めます。

これから議案第1号「日和佐浦西線排水路改修路工事（第1
分割）請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
す。

(賛成 11 ・ 反対 0)

「起立多数」です。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。
本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。平成29年美波町議会第1回臨
時会を閉会します。お疲れ様でした。

(時に 9時33分)

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 29 年 / 月 3 / 日

美波町議会議長

川尻竹蔵

議会議員

丸龍孝敏

議会議員

中川尚毅